綾　瀬フットボールクラブ
JETS（ジェッツ）

クラブ規約・入会申込書

since 1993

“ここから世界へ！！”

特定非営利活動法人
綾瀬スポーツコミュニティ

綾瀬フットボールクラブ規約

（名称及び所在地）

第１条　本クラブは綾瀬フットボールクラブと称し、神奈川県綾瀬市深谷上1丁目１２番地5号に事務所を置く。

（目　的）

第２条　本クラブはサッカーを通して青少年の精神ならびに身体の健全な育成を図り、地域のサッカーの強化・育成・普及と、ひいては日本サッカー界の発展に寄与することを目的とする。

（入会資格）

第３条　本クラブへの入会資格は、本クラブの目的に賛同するものであって、本クラブが入会に適すると認めた者とする。

（入・退会手続き）

第４条　本クラブの入・退会は随時行えるものとし、所定の届けを提出するものとする。

（会　費）

第５条　本クラブの会員は、別に定める額の会費をすみやかに納入することとする。

（保　険）

第６条　会員は、入会と同時にスポーツ傷害保険に加入しなければならない。費用は会員負担とし、加入手続きはクラブが代行する。

（傷害事故）

第７条　会員の本クラブ活動中の事故については、本クラブが応急処置を行うが、その後の処置については会員負担とする。

　また会員は補償に関して本クラブ加入の傷害保険範囲内にとどめ、その範囲を越える請求はしないものとする。

（付　則）

第８条　本クラブは必要に応じ随時本規約を改正することができるとともに、本規約に定めない事項については細則を定めることができる。

第９条　本規約は平成１１年４月１日から施行する。

〰〰〰　綾瀬フットボールクラブJETS　〰〰〰

綾瀬ﾌｯﾄﾎﾞｰﾙｸﾗﾌﾞJETSに入会を希望する場合は、以下の諸事項を十分認識の上、参加して下さい。

（１）参加者に要求される条件

① サッカーが好きで、もっとうまくなりたいと思っている者。

② 健康上または進路関係の理由以外では、原則として休まないこと。

③下記の目標にある「総合サッカークラブ」の意味を十分に理解していること。

☆上記のことに疑問が生じたときは、保護者と連絡の上、ｸﾗﾌﾞより退くことを命じることがある。

（２）目標

サッカーが好きでも活動する場のない場合や技術向上を強く望む選手達のために、活動する場を提供し技術向上をはかるとともに、将来トップレベルで通用するような心身ともに健全な子供の育成をする。

また、このクラブを今までの日本にはない、子供から老年まで一生涯を通じて同じクラブでサッカーが続けられる総合サッカークラブとするためにみんなで邁進する。

（３）活動計画

	ＪＥＴＳ	スクール
月	練習（ﾅｲﾀｰ）	練　習
火		
水	練習（ﾅｲﾀｰ）	練　習
木		
金	練習（ﾅｲﾀｰ）	
土	練習や	
日	公式戦・練習ｹﾞｰﾑ	

◇平日は、高学年はＪＹと一緒にナイターで活動をしています。
低学年は全体練習はありませんが、スタッフが綾瀬市サッカースクールの指導をしていますので、できるだけそちらに参加してください。

◇公式戦参加
・市内各学年リーグ
・県選手権など

@雨天時･ｸﾞﾗﾝﾄﾞ不良時は､活動が中止になったり、体育館での活動を予定したりするので、シューズはｸﾞﾗﾝﾄﾞ用・体育館用の２種類が必要となります。

（４）活動場所

綾瀬市民ｽﾎﾟｰﾂｾﾝﾀｰ・早川城山多目的広場・綾瀬スポーツ公園多目的広場・綾瀬市立綾北中学校などの市内各施設
その他県内外各施設

（５）事故に関する民事責任についての合意

本クラブの管理下における活動中の事故、及び本クラブの指定する場所・解散場所と、本クラブ会員の住所との通常の経路往復中の事故に際し、会・会員・指導者・大会主催者等に対して、その損害賠償請求をなすにあたり、スポーツ安全協会の決定する保険金の限度内に、その請求をとどめ、右限度を越える分については、民事上の請求をなさないことを約束するものとする。

以上のことに合意していただきたいと思います。　　よくお読み下さい。

（６）入会金・会費について

入会金　￥５、０００円（ｽﾎﾟｰﾂ傷害保険料などの諸費用）

月会費　高学年￥5,000円（ｸﾞﾗﾝﾄﾞ施設使用料などのｸﾗﾌﾞ活動費）

　　低学年￥3,000円（ｸﾞﾗﾝﾄﾞ施設使用料などのｸﾗﾌﾞ活動費）

登録・大会参加費￥17、０００円（４・５・６年生）

　　￥12、０００円（１・２・３年生）

＊必ずスポーツ傷害保険に加入してもらいます。加入手続きはｸﾗﾌﾞで行います。

※上記項目とは別に、ユニフォーム・ジャージ等の費用もかかります。

◇中途入会は、別途対応します。

☆会費の納入は、高学年は毎月２７日に￥5,000円、
低学年は3ヶ月分￥9,000円を6・9・12・3月の27日に
指定銀行口座から引き落としさせていただきます。

（手数料の￥150は別途いただきます）

「特定非営利活動法人　綾瀬スポーツコミュニティ」について

子供からお年寄りまで、みんなが楽しくスポーツできる環境作りへ向けて、
「綾瀬フットボールクラブ」は将来的に「総合型地域スポーツクラブ」への発展を考え、
２００１年１１月『特定非営利活動（ＮＰＯ）法人綾瀬スポーツコミュニティ』を設立しました。
法人なので、任意団体ではなく株式・有限会社と同じように会社組織の団体なのです。
したがって「綾瀬フットボールクラブ」は『ＮＰＯ法人綾瀬スポーツコミュニティ』という
法人組織の一部門となり、運営を『ＮＰＯ法人綾瀬スポーツコミュニティ』が行っている形と
なります。
また、日頃の活動が認められ、２００８年４月に文部科学省が全国の各市町村に設置を推進して
いる『総合型地域スポーツクラブ』として綾瀬市から指定を受けました。このこともあり、
現在はサッカーのみの活動ですが、これから多方面への展開を考えています。

というわけで、私たちと一緒に、この「綾瀬ＦＣ」と「ＮＰＯ法人綾瀬スポーツコミュニティ」
を育てていってくださる方（会員）を募集中です。
＊会員のイメージは、一般的な団体の後援会会員といった感じで、特に仕事があるわけでは
　ありません。
　入会金￥１５，０００円　年会費￥１０，０００円　です、よろしくお願いします。

提出日　　年　　月　　日

綾瀬ﾌｯﾄﾎﾞｰﾙｸﾗﾌﾞＪＥＴＳ入会申込書			
活動の主旨・合意事項に同意し、綾瀬ﾌｯﾄﾎﾞｰﾙｸﾗﾌﾞに入会いたします。			
ﾌﾘｶﾞﾅ		ﾌﾘｶﾞﾅ	
氏 名	（男・女）	保護者氏名	印
生年月日	年(平成・令和　　年)　月　日生		
住 所	(〒　　－　　)		
電話番号	(　　)　－	ＦＡＸ	(　　)　－
携帯orPHS	（本人・保護者）		
ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ	（本人・保護者）		
緊急連絡先	どこになりますか（　　）		
通学先	小学校　　年		
前所属ﾁｰﾑ名		登録番号	
身長・体重	ｃｍ　　ｋｇ		
血液型	型	既往症	（有・無）

ハンコを忘れない

〔パーソナルデータ〕

1、　サッカーをいつから始めましたか？［　　才から・今回初めて　］
2、　今まで経験したﾎﾟｼﾞｼｮﾝは？　［　　］
3、　得意なポジションは？　［　　］
4、　得意なプレーは？［　　］
5、　苦手なプレーは？［　　］
6、　目標とするプレーヤーは？［　　］
7、　起きる時間・寝る時間は？［起　：　頃・寝　：　頃］
8、　好きな食べ物・嫌いな食べ物は？ ［好き　　嫌い　　］
9、　将来の夢は？　［　　］